

○ 入港料・港湾施設使用料（令和5年4月）

種 別	単 位	金 額	
		外航船舶	外航船舶以外の船舶
入港料	総トン数1トンにつき	1円13銭	1円24銭
棧橋、岸壁、物揚場及び船揚場（プレジャーボート（プレジャーボートのうち、規則で定められているものを除いたもの）を係留する場を専用使用する場を除く。）	船舶係留24時間ごとに総トン数1トンにつき	1円13銭	1円24銭
	積卸貨物通過1トンにつき 旅客通過 12歳以上1人につき 6歳以上12歳未満1人につき	56円57銭以内で規則で定める額 2円26銭 1円13銭	62円23銭以内で規則で定める額 2円49銭 1円24銭
棧橋、岸壁、物揚場及び船揚場（プレジャーボートを係留させる場を専用使用する場）	プレジャーボートの長さ1メートル1年につき	6,000円以内で規則で定める額	
ひき船	ひき船作業		
	細島港金		
	使用時間30分につき		
	総トン数3千トン未満の船舶	48,255円	53,080円
	総トン数3千トン以上5千トン未満の船舶	67,790円	74,570円
	総トン数5千トン以上8千トン未満の船舶	81,830円	90,015円
	総トン数8千トン以上1万トン未満の船舶	94,905円	104,395円
	総トン数1万トン以上1万5千トン未満の船舶	108,785円	119,660円
	総トン数1万5千トン以上2万トン未満の船舶	129,125円	142,035円
	総トン数2万トン以上3万トン未満の船舶	135,740円	149,315円
	総トン数3万トン以上4万トン未満の船舶	149,300円	164,225円
	総トン数4万トン以上の船舶	164,315円	180,750円
	加算料金		
	平日		
	1 午前0時から午前5時まで及び午後10時から午後12時までの30分につき	基本料金の10割の額	同 左
	2 午前5時から午後10時までの30分につき	基本料金の5割の額	同 左
3 1及び2にかかわらず、午前5時又は午後10時をその間に挟む30分	基本料金の10割の額	同 左	
4 2にかかわらず、午前8時又は午後5時をその間に挟む30分	基本料金の5割の額	同 左	
日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）			
1 午前0時から午前5時まで及び午後10時から午後12時までの30分につき	基本料金の10割の額	同 左	
2 午前5時から午後10時までの30分につき	基本料金の5割の額	同 左	
3 1及び2にかかわらず、午前5時又は午後10時をその間に挟む30分	基本料金の10割の額	同 左	
荒天時（強風、雨等）使用時間30分につき	基本料金の5割の額	同 左	

種 別	単 位	金 額		
		外航船舶	外航船舶以外の船舶	
待機料 平日 1 午前0時から午前8時まで 及び午後5時から午後12時 までの1時間につき 2 午前8時から午後5時まで の1時間につき 3 1及び2にかかわらず、午 前8時又は午後5時をその 間に挟む1時間 日曜日及び休日 1時間につき 取消料 ひき船出動準備後で出動以前 の取消し1回につき ひき船出動後の取消し1回に つき 回航料				
		23,075円	25,380円	
		13,550円	14,900円	
		23,075円	25,380円	
		23,075円	25,380円	
		基本料金の10割 の額	同 左	
		基本料金及び加 算料金の10割の 額	同 左	
		実費を勘案して 規則で定める額	同 左	

	宮崎港 基本料金 使用時間30分につき 総トン数3千トン未満の船舶 総トン数3千トン以上5千ト ン未満の船舶 総トン数5千トン以上8千ト ン未満の船舶 総トン数8千トン以上1万ト ン未満の船舶 総トン数1万トン以上1万5 千トン未満の船舶 総トン数1万5千トン以上2 万トン未満の船舶 総トン数2万トン以上3万ト ン未満の船舶 総トン数3万トン以上4万ト ン未満の船舶 総トン数4万トン以上の船舶 加算料金 平日 1 午前0時から午前5時まで 及び午後10時から午後12時 までの30分につき 2 午前5時から午前8時まで 及び午後5時から午後10時 までの30分につき 3 1及び2にかかわらず、午 前5時又は午後10時をその 間に挟む30分 4 2にかかわらず、午前8時 又は午後5時をその間に挟 む30分 日曜日及び休日 1 午前0時から午前5時まで 及び午後10時から午後12時 までの30分につき 2 午前5時から午後10時まで の30分につき 3 1及び2にかかわらず、午 前5時又は午後10時をその 間に挟む30分 荒天時(強風、雨等) 使用時間30分につき			
		32,170円	35,385円	
		45,195円	49,715円	
		54,555円	60,010円	
		63,270円	69,595円	
		72,525円	79,775円	
		86,085円	94,695円	
		90,495円	99,545円	
		99,535円	109,490円	
		109,545円	120,500円	
	基本料金の10割 の額	同 左		
	基本料金の5割 の額	同 左		
	基本料金の10割 の額	同 左		
	基本料金の5割 の額	同 左		
	基本料金の10割 の額	同 左		
	基本料金の10割 の額	同 左		
	基本料金の5割 の額	同 左		
	基本料金の5割 の額	同 左		

種 別	単 位	金 額	
		外航船舶	外航船舶以外の船舶
	待機料 平日 1 午前0時から午前8時まで 及び午後5時から午後12時 までの1時間につき	15,385円	16,925円
	2 午前8時から午後5時まで の1時間につき	9,035円	9,940円
	3 1及び2にかかわらず、午 前8時又は午後5時をその 間に挟む1時間	15,385円	16,925円
	日曜日及び休日 1時間につき	15,385円	16,925円
	取消料 ひき船出動準備後で出動以前 ひき船出動後の取消し1回に ひき船出動後の取消し1回に つき	基本料金の10割 の額 基本料金及び加 算料金の10割の 額	同 左 同 左
	回航料	実費を勘案して 規則で定める額	同 左
船舶給水施設	給水量1立方メートルにつき 宮崎港船舶給水施設 延岡新港船舶給水施設	350円 370円	385円 405円
荷役機械	ガントリークレーン 使用時間30分につき 1号基 2号基		27,325円 28,710円
	ジブクレーン 使用時間30分につき		26,600円
貨物上屋	1 平方メートル1日につき 細島港1号及び2号貨物上屋 細島港3号貨物上屋 細島港4号貨物上屋 宮崎港貨物上屋 油津港1号貨物上屋 油津港2号貨物上屋 延岡新港1号貨物上屋 延岡新港2号貨物上屋		16円80銭 21円52銭 25円1銭 20円72銭 20円32銭 26円77銭 20円67銭 26円80銭
旅客上屋	1 平方メートル1月につき		2,030円
コンテナヤード	1 平方メートル1日につき		4円84銭
電気設備	荷役照明設備1灯100ワット につき 3時間未満 3時間以上6時間未満 6時間以上12時間未満		115円 185円 240円
	冷凍コンセント 1口1時間につき		365円
コンテナターミナル 管理棟	1 平方メートル1日につき		25円30銭
係船浮標	24時間ごとに総トン数 千トン未満 千トン以上3千トン未満 3千トン以上5千トン未満 5千トン以上1万トン未満 1万トン以上	1,790円 2,500円 3,935円 5,475円 6,550円	1,970円 2,750円 4,330円 6,020円 7,205円
可動橋	船舶係留1回ごとに総トン数1 トンにつき		5円86銭
公共貯鋳場	1 平方メートル1日につき	5円47銭以内で規則で定める額	
荷さばき地、野積場及 び駐車場	1 平方メートル1月につき 仮設工作物を設置する場合 その他の場合	69円70銭以内で規則で定める額 59円11銭以内で規則で定める額	

・積卸貨物通過料

品目	外航船舶		外航船舶以外の船舶	
	岸壁使用料	物揚場使用料	岸壁使用料	物揚場使用料
麦、米、とうもろこし、豆、類、その他穀物、綿花、羊毛、その他畜産品及び水産品	1トン当たり 11円32銭	1トン当たり 10円18銭	1トン当たり 12円45銭	1トン当たり 11円20銭
原木、製材、樹脂類、木材チップその他林産品及び薪炭	1トン当たり 11円32銭	1トン当たり 10円18銭	1トン当たり 12円45銭	1トン当たり 11円20銭
石炭、鉄鉱石、金属、石油、原油、石灰石、原塩及び非金属鉱物	1トン当たり 11円32銭	1トン当たり 9円5銭	1トン当たり 12円45銭	1トン当たり 9円96銭
砂、砂利及び栗玉石	1トン当たり 5円65銭	1トン当たり 3円40銭	1トン当たり 6円22銭	1トン当たり 3円74銭
測量、光学及び医療用機械、電器、機械、器具、材料、鋼、銅、鉄、金、銀、白金、非鉄金属製品	1トン当たり 22円61銭	1トン当たり 16円96銭	1トン当たり 24円87銭	1トン当たり 18円66銭
鉄道車両、自動車、船舶、航空機、その他輸送機械	1トン当たり 56円57銭	1トン当たり 33円94銭	1トン当たり 62円23銭	1トン当たり 37円33銭
フェリー貨物	1トン当たり 56円57銭	—	1トン当たり 62円23銭	—
重油、天然ガス、石油、石炭、その他燃料の器類、及び石油、石炭、化学工業製品、肥料、液状製品、樹脂、ガラク、化学薬品、化粧品、陶器、磁器、ガラス製品	1トン当たり 22円61銭	1トン当たり 16円96銭	1トン当たり 24円87銭	1トン当たり 18円66銭
紙、パルプ、繊維、糸、織物、絹、綿、羊毛、その他繊維製品、砂糖、食料、飲料、その他食品	1トン当たり 16円96銭	1トン当たり 13円57銭	1トン当たり 18円66銭	1トン当たり 14円93銭
がんき、運動用品、衣服、文房具、身の用品、その他日用品、家具、備品、その他製造品	1トン当たり 56円57銭	1トン当たり 45円25銭	1トン当たり 62円23銭	1トン当たり 49円78銭
金属、動植物、廃棄物、送他	1トン当たり 5円65銭	1トン当たり 3円40銭	1トン当たり 6円22銭	1トン当たり 3円74銭

・公共貯鉱場

級地区分	1級地	2級地
1平方メートル1日につき	5円47銭	4円37銭

・荷さばき地、野積場及び駐車場

級地区分		1級地	2級地	3級地	4級地
1平方メートル1月につき	仮設工作物を設置する場合	69円70銭	59円11銭	43円57銭	23円64銭
	その他の場合	59円11銭	47円29銭	31円74銭	11円83銭